

平成18年6月7日

## 平成18年学習支援事業（訪問講座）に関する報告

- 日 時 平成18年5月26日（金）13：30～15：00
- 場 所 秋田県庁 第2庁舎大会議室
- 講演者 お茶の水女子大学生生活科学部長 御船 美智子
- 参加人員 140名

### 1 講演内容の概要について

【講演テーマ】 「高齢者を悪質商法から守るために地域が果たす役割」

- 高齢者は、なぜ「悪質業者」に「だまされる」のか
  - ・高齢者だけ？ 悪質業者は？ だまされること、人とは
- 「だまされやすい」人は・・・
  - ・だまされることに優しい社会、だますことに問題意識を持たない社会
- 「だまされる」条件
  - ・金銭がからむ ・だまされやすい時代 ・いい人がだまされる ・だますことに優しい
- だまされたら
  - ・問題化することの聡明さを支持する社会への転換
- だまされないために
  - ・小手先ではなく消費社会を知る
- 高齢者は
  - ・高齢者の財布が狙われる
- 家族は
  - ・お金のことを家族で言わない文化
- 地域は
  - ・おしゃべりの効用 ・見守り（※高齢者を取り巻く人の気づき）
- 行政は
  - ・仕組みづくり ・情報提供 ・消費者教育 ・悪質な事業者の規制

講演を通して、分かり易い言葉で具体的にお話いただき、セミナーに参加した一般参加者の消費被害防止に向けて高いPR効果があった。

また、私ども行政担当者の今後の取り組みに対して貴重なご示唆をいただいた。

2 受講者からの質問と回答（主なもの）について

特になし

秋田県生活環境文化部県民文化政策課

(注) この報告書は、事務担当者が作成したものであり、内閣府国民生活局の正式な見解ではありません。